

【エクアドル経済：2009年3月】

1. 国内経済

(1) 社会保障改正法

10日、立法・査察委員会は社会保障改正法(Ley reformatoria a la ley de seguridad social)、軍隊社会保障改正法(Ley reformatoria a la ley de seguridad social de la fuerzas armadas)及び国家警察社会保障改正法(Ley reformatoria a la ley de seguridad social de la policia nacional)を賛成票 43、反対票 15 を以て可決した。30日、同改正法は官報に掲載され発効した。

(2) 資金留保準備率及び法定準備率の変更

5日、過去5ヶ月間実施されていなかった中央銀行と各民間金融機関のワーキング・テーブルが実施された。これまで4%であった資金留保準備率(encaje bancario)が2%に引き下げられた。客年12月30日成立の金融安全網構築法に則り、その差2%分を法定準備率に振り替え、同準備率が1%から3%に引き上げられることになり、法定準備基金(Fondo de Liquidez)が強化される旨合意決定された。

(3) 米国通貨の輸入

26日、中央銀行(BCE)は去る2日、米国通貨 6,360 万ドルを連邦準備理事会(FRB)より輸入した旨発表し、同銀行が当国新通貨“コンドル”発行のため密かに新紙幣・硬貨を搬入しているのではないかという噂を否定した。

(4) 小麦補助金

28日、コリア大統領は、アルゼンチンより月間 3500 トンの小麦を輸入し、2009年10月迄小麦への補助金を継続する旨発表した。同補助金助成により、小麦市場価格を 22 ドル/キントルに維持すると見込んでいる。

(5) 公共事業削減

31日、コリア大統領は、「政府は本年の公共事業は去年の水準を維持できない。金融危機の発生した時から、調査し優先順位を付けていた。本年の公共事業費は去年のマイナス 8 億ドルとする」と言及し、公共事業費の削減を示唆した。

(6) キト南北縦断 軽量鉄道建設プロジェクト

2月、キト市(Alcaldia Metropolitana de Quito)及びキト都市開発公社は市内の自動車増加に伴う交通事情の悪化に対応するため、市内を南北縦断するキト軽量鉄道建設プロジェクト(Proyecto TRAQ:Tren Ligero de Quito)を公式発表した。

(7) 石油事業

(a) ペレンコ社への強制措置

2月19日、ハラミーゴ(Luis Jaramillo)エクアドル石油公社(Petroecuador)総裁はペレンコ社(Perenco:仏)に対し、2006年4月から2008年11月迄の滞納となっている石油採掘権料 3 億 2,746 万ドルを、72 時間以内に支払うよう勧告した。同総裁は「72 時間以内に支払わないのであれば、当公社は法的措置を執るであろう」と述べた。同様の勧告措置をレプソル社(Repsol:西)に対しても執っていたがスペイン政府の介入もあり和解となった。

4日、パラシオス鉱山石油大臣は「エクアドル政府は本日(4日)を以て、ブロック7、21 及びココパジャミノ(Coca-payamino)石油鉱区を操業するペレンコ社に対し強制措置を適用する。当国政府は本措置により同社の操業を差し押さえる。期限は相当額(3 億 2,746 万ドル)の返済完了迄と

する。本措置は会社及び石油鉱区の接收を意味するものではない。同社は操業を継続する。しかし、生産した石油は当局政府が差し押さえる」と述べた。

【当館註：5 日付報道によれば、当局政府は同社の原油生産量の 70%を差し押さえる模様である。同社は日量平均 2 万 5,600 バレルを生産しているため、約 1 万 8 千バレルは政府分とし差し押さえる】

(b)OCPパイプライン損壊修復

2 月 25 日、重質油パイプラインであるOCPが損壊し、約 1 万 4,000 バレルの重質油が漏れ出し近隣の河川を汚染した。120 名体制で修復及び清掃が執り行われ、3 日現在、修復は約 80%を完了した。同パイプラインは 2003 年 8 月に運営開始し、日量 20 万バレルの重質油を輸送することが可能であった。外国民間石油会社が同パイプラインを利用している。

(c)バイオエタノールの販売

2 月 27 日、鉱山石油省は来る 7 月よりグアヤキルにおいて、日量 5,500 バレルのバイオエタノール(95%ガソリン)を販売開始すると発表した。

(8)自動車事業

去る1月発効の輸入規制法による自動車販売価格の上昇懸念より、1 月及び 2 月の月間自動車販売台数は 1 月 8,763 台(前年 7,389 台)、2 月 7,593 台(前年 6,817 台)と前年比に比べ増加した。しかし、自動車販売業者連盟(AEADE)は、世界金融危機の影響により本年販売台数は 7 万 2 千台(前年比 35%減)と低水準となると予想している。

2. 対外経済

(1)グローバル国債

12 日、財務省は、利子償還期限が 2 月 15 日であったグローバル国債 2030 につき、「同国債は 30 日間の技術的モラトリアム(mora tecnica)を実施したが、最終的に、エクアドル政府は同国債の利子を償還しないと決定した」と発表した。

28 日、財務省はグローバル国債 2012 及び 2030 に関し、「エクアドル政府は、本年 3 月 12 日付財務省声明文(往電第 287 号参照)を引き続き、来る 4 月グローバル国債 2012 及び 2030 に係る再構築案(同国債買戻案)を発表するであろう。詳細は右発表日に債権者に伝えられるであろう。当局政府は、多数の債権者への情報通知代理人(Agente de Informacion)として、パスネル氏(macKenzie Parthers:米国弁護士)を任命した。」と声明文を発表した。

(2)アンデス共同体(CAN)

26 日、ファルコニ外務大臣は去る 1 月発効のエクアドル輸入規制法につきアンデス共同体が容認しないことを不服とし、同共同体からの脱退を示唆した。

27 日、アンデス共同体は共同体決議第 1227 号発効し、輸入規制法を容認するものの、共同体内の特惠優遇措置は継続するよう要請した。また、コロンビア・ペルーは 45 日以内に対応策を講じると発表した。

28 日、コレア大統領は「当国は自国通貨がなく、通貨切下げ(devaluacion)を行えない。ペルーは 12%、コロンビアは 40%通貨切り下げを行っている。輸入規制は、金融危機に対応する当国が唯一有する解決策である」と述べた。

(3)アンデス開発公社融資(CAF)

17 日、アンデス開発公社(CAF)理事会が開催され、同公社は国立金融公社(CFN)に 1 億ドルの貸付融資をする旨承認した。同融資はエクアドル政府国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo

del Gobierno Ecuatriano)を目的とし、国立金融公社(CFN)により運用される。

ガルシア(Enrique Garcia)アンデス開発公社総裁は「同融資は国立金融公社(CFN)により、当国金融機関を通じ当国の生産分野(農業、建設、製造、観光、通商、貿易等)に分配される。この融資の重要点はエクアドル政府国家開発計画(Plan Nacional de Desarrollo del Gobierno Ecuatriano)において、雇用を創出し、生産分野の活性化を目的にしているところにある」と述べた。

※以上は、当地新聞情報をとりとめたものです。